

令和2年4月14日

保護者の皆様
生徒の皆さんへ

県立巻総合高等学校長

臨時休業の対応について
(令和2年4月14日12:00時点)

新潟県教育委員会より、令和2年4月13日付け「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業について(通知)」の通知がありました。本通知を踏まえ、本校では、下記のとおり対応しますので、御理解、御協力をお願いします。

なお、今後の本校の学習活動及び新型コロナウイルス感染症に関しての対応については、必要に応じ、巻総合高校メールシステムや本校ホームページへの掲載などによりお知らせしますので、御確認をお願いします。

記

1 4月15日(水)から5月6日(水)までの対応

- (1) 令和2年4月15日(水)から5月6日(水)まで臨時休業とします。学校からの課題を基に、計画的かつ自主的に学習活動を進めてください。
なお、期間中に次のとおり、登校日を設定します。課題の進捗度の確認、諸連絡等を行いますので、該当する日時を確認して、登校してください。

登校日

4月20日(月) 8:40から9:40 (予定) …各クラスの名簿番号 1番から20番
4月21日(火) 8:40から9:40 (予定) …各クラスの名簿番号 21番以降
4月27日(月) 8:40から9:40 (予定) …各クラスの名簿番号 1番から20番
4月28日(火) 8:40から9:40 (予定) …各クラスの名簿番号 21番以降

- (2) 部活動については、既にお知らせしましたとおり、5月6日(水)まで中止となります。

2 健康観察の徹底について

- (1) 休業中は、感染拡大防止の観点から、不要不急な外出、人の集まる場所等への外出などを慎み、基本的に自宅で過ごすようにしてください。検温等、各家庭での健康観察を継続してお願いします。本日配付した「保健だより」も参考にしてください。また、健康状況を確認する「体温記録票」も配付しますので、毎日必ず記録をとってください。必要に応じて提出いただくことがあります。

裏面へ

(2) 咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うようにしてください。帰宅時や食事前などに、こまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

(3) 風邪症状が軽度である場合は、自宅での安静・療養を原則としますが、状態が変化した場合には、「帰国者・接触者相談センター」またはかかりつけ医に相談の上受診してください。ただし、基礎疾患等のある人の場合は、より早期・適切な受診につなげてください。

(4) 学校への連絡について

① 発熱等の症状がみられる場合の連絡について

次のような症状の場合は、担任宛に電話連絡してください。

- ・ 倦怠感、咳や息苦しさなどの症状がある場合
- ・ 37.5度以上、又は平熱より0.5度以上体温が高い場合
- ・ 以上の症状が改善された場合

② 感染、濃厚接触について

感染が判明した場合や濃厚接触者に特定された場合等は早急に学校にお知らせください。

3 その他

(1) 本書でのお知らせの内容は、今後変更することがあります。メールメイト及び本校ホームページで随時情報を更新しますので、御確認ください。
メールメイト未登録の方は、登録をお願いします。

(2) 職員は通常どおり勤務しておりますので、学習内容についての質問やお子様に関しての相談があれば、連絡願います。

(3) 次の行事については中止又は日程の変更があります。本日配付の関係書類をご覧ください。

- ・ 授業参観、PTA・後援会総会
- ・ 第一考査
- ・ 体育祭

担当：新潟県立巻総合高等学校 教頭 坂口 和成 TEL 0256-72-3261
--